

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、余裕期間（発注者指定方式）を設定して実施します。

令和6年4月15日

契約担当者

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

理事長 カリン・マルキデス

(公印省略)

1 工事概要等

(1) 工事名 沖縄科学技術大学院大学第2データセンター新営その他工事

(2) 工事内容

①工事概要

本工事は、高性能計算機の後継機種への更新に必要な建屋を新設する建築一式工事。

②施設概要（詳細は別途公表の仕様書・図面等を参照すること）

施設区分	構造・階数	延床面積	建築面積
第2データセンター	鉄筋コンクリート造 ・地上2階建	1,144.24 m ²	805.71 m ²

③工事場所

沖縄県国頭郡恩納村谷茶地区（メインキャンパス内）

(3) 工期 令和6年7月10日から令和7年3月31日

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。

※契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

(4) 本工事における競争入札参加資格申請（関係資料含む）の提出及び入札等を電子入札システムで行う。電子入札システムの利用にあたっては特別な機器及びICカード（電子証明書）の購入は必要としないが、学園ホームページの「トップページ→OISTについて→調達情報→電子入札」に従い、事前にオンラインで利用者登録を行うこと。

①電子入札システムについて（2018年4月以降）

<https://www.oist.jp/ja/procurement/electronic>

②利用者登録（申請画面）

<https://www.profair.jp/buyer/APPLYMGJmZGNkMzhmMzg2MWQzNTc4Y2Q0NzdkMzk2Mzc1MWE+.html>

注意事項：登録の完了は、登録要件の確認を含めて申請から2～3営業日程度を要するため、余裕をもって行うこと。

③電子入札システム操作方法（マニュアル）

<https://oist-prod-www.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/s3fs-public/img/procurement/20180323-profair-supplier-tender-manual-3.1.pdf>

④電子入札運用基準

https://oist-prod-www.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/s3fs-public/procurement/20180518_rev_guidelines%20for%20e-bidding.pdf

⑤電子入札システムの利用・操作方法等に関する問い合わせ先

Profair 運営事務局

TEL : 03-5774-5945

Mail : ra-support@nihon-e.co.jp

(5) 入札公告関係資料の交付期間、交付場所及び交付方法

令和6年4月15日(月) 午前8時00分から令和6年4月26日(金) 午前10時00分までに、学園ホームページよりダウンロードすること。

※入札関連資料掲載場所

トップページ→OISTについて→調達情報→工事関連の調達・入札情報

(URL <https://www.oist.jp/ja/procurement/construction>)

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている2又は3者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

(1) 基本的要件

- ① 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ③ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国（沖縄総合事務局）及び沖縄県より指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ⑤ 沖縄県内に、建設業法（第3条第1項）及び建設業法施行令（第1条）に基づく本社（本店）、支店若しくはこれに準ずる営業所が所在すること。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）の規定に抵触する行為は行っていないこと。
- ⑧ 単体又は共同企業体の代表者は、以下のいずれかの要件を満たす者であること。
 - ・国土交通省等国の機関における令和5・6年度一般競争参加資格のうち、建築工事においてB等級以上の認定を受けている者。
 - ・沖縄県における令和5・6年度入札参加資格者名簿（建設工事）のうち、建築一式工事において特A級の格付けを受けている者。
 - ・沖縄県における令和5・6年度入札参加資格者名簿（建設工事）の県外29業種のうち、建築工事業に登録されている者。

(2) 工事实績

単体又は共同企業体の代表者は、元請けとして、平成 21 年度以降に完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の場合は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。)

- ・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積が 500 m²以上の公共施設又は事務所の用に供する建築物又は建築物群の新築建築一式工事

(3) 配置予定技術者

① 単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす技術者を当該工事に配置できること。

○主任技術者として配置する場合

- ・1 級建築施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する者。
- ・上記 2 (2) に掲げる工事を施工した経験 (監理 (主任) 技術者として従事した経験に限る。) を有する者。
- ・専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第 27 条及び関連する通達に準ずる場合は、兼任での配置を認める。

○監理技術者として配置する場合

- ・1 級建築施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する者。
- ・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- ・上記 2 (2) に掲げる工事を施工した経験 (現場代理人又は監理 (主任) 技術者として従事した経験に限る。) を有する者。
- ・専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第 26 条第 3 項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者 (特例監理技術者) の場合は、同規定による監理技術者補佐を配置する場合に限り、兼任での配置を認める。

② 共同企業体の場合、代表者以外の構成員は、主任 (監理) 技術者を当該工事に配置できること。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

③ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

④ 単体又は共同企業体の代表者が配置する予定の主任 (監理) 技術者にあつては、次に掲げる期間については工事現場への専任は要しない。

- ・工事請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間 (現場事務所の設置、資機材の運搬または仮設工事等が開始されるまでの間)
- ・工場製作のみが行われている期間

⑤ 落札者決定後、病気・死亡・退職等特別な理由によりやむを得ないとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認めない。単体又は共同企業体の代表者は、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、上記 2 (3) ① に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

(4) 共同企業体に関する事項

① 共同企業体の場合、結成方法は自主結成とすること。

② 共同企業体の場合、代表者は施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

③ 共同企業体の場合、代表者以外の構成員の最小出資比率は、均等割の 10 分の 6 を下回ら

ない範囲とすること。

- ④ 共同企業体の場合、代表者以外の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築一式工事業につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。但し、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

3 競争参加資格確認申請手続等

(1) 競争参加資格確認申請書及び資料等の提出期間、提出場所および提出方法

- ① 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、別添「競争参加資格確認申請書作成要領」に従い、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成し、提出すること。

提出期限：令和6年4月26日（金） 午前10時00分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

注意事項 1) 電子入札システムにより競争参加資格確認申請書及び資料等を提出する場合は、添付ファイルの形式はPDF又はZIPとし、添付ファイルの名称は全角10文字前後で設定すること。

2) システムやインターネット環境の不具合又は添付ファイル容量制限により電子入札システムにより提出することが出来ない場合は、入札公告資料「3. 競争参加資格確認申請書」の最終ページ「電子メールによる申請書類の提出」を電子入札システムにより提出し、申請書等の提出書類は一つのフォルダにまとめ、圧縮ファイルに保存の上、提出期限までに下記へメールにて提出すること。郵送又は持参による提出は原則受け付けない。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 施設予算・契約管理セクション

E-mail: facility_order@oist.jp

3) 上記1(5)②の電子入札システム利用者登録が遅れたことにより、上記3(1)①の申請書提出締切日時までに電子入札システムにより申請書を提出できなかった場合は、提出期限に間に合わなかったものとみなし、郵送又は持参、もしくはメールによる申請書提出は受け付けない。

- ② 競争参加資格の確認結果は、上記3(1)①の申請書提出締切日時までに電子入札システムにより申請書及び資料を提出したのものについては、その受領を確認後、令和6年4月26日（金）午後5時00分までに、電子入札システムにより随時通知する。

- ③ 申請書及び資料を提出した者のうち、競争参加資格の内容が無効であると通知された者は、通知を受けた日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に発注者に対して競争参加資格が無効とした理由についての説明を求めることができる。

発注者は、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求められた場合は、5日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に回答する。

説明請求先：facility_order@oist.jp

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 施設予算・契約管理セクション

(2) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 発注者（担当者を含む。）は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

- ③ 提出された申請書及び資料は返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- ⑥ 共同企業体の構成員の一部が、申請書等の提出期限から競争参加資格通知日まで間に指名停止措置を受けた場合は、入札に参加できないものとする。
- ⑦ 上記2に掲げる競争参加資格を有していない者も上記3（1）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格有の確認を受けていなければならない。

4 入札及び入札金額積算内訳根拠書類の提出方法

(1) 入札及び入札金額積算内訳根拠書類の提出

- ① 仕様書、図面等を熟読のうえ、令和6年5月21日(火) 午前10時00分までに電子入札システムにより行うこと。入札価格は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載し、本契約に関わる一切の費用を含むものとする。なお、電子入札システムにより入札金額積算内訳根拠書類を提出する場合は、添付ファイルの形式はPDF、Excel 又はZIPとし、添付ファイルの名称は全角10文字前後で設定すること。
- ② 一旦、電子入札により入札した価格は、引替え、変更又は取消すことはできない。
- ③ システム不具合等で電子入札により提出できない場合に限り、事前に発注者の承諾を得た上で、提出書類を一つのフォルダにまとめ、圧縮ファイルに保存の上、提出期限までに下記へメールにて提出すること。郵送又は持参による提出は原則受け付けない。
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 施設予算・契約管理セクション
E-mail: facility_order@oist.jp

(2) 入札金額積算内訳根拠書類についての注意事項等

- ① 入札金額積算内訳根拠書類の様式は自由であるが、記載内容は、数量、単価、金額等を明らかにし、日付、商号、名称、住所、工事名を記載のうえ提出すること。
- ② 提出された入札金額積算内訳根拠書類については、入札執行者（その補助者を含む。）が説明を求めることがある。
- ③ 提出された入札金額積算内訳根拠書類は、必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。
- ④ 入札金額積算内訳根拠書類は参考図書として提出を求めるものであって、契約上の権利義務を生じるものではない。

(3) 無効入札

入札及び入札金額積算内訳根拠書類が下表のいずれかの項に該当する場合については、入札を無効とする。入札を無効とした場合は、当該入札者に対し、入札の無効を通知する。

1. 無効入札となる場合
① 本公告に示した競争参加資格のない者又は申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札
② 正常な競争を妨げる目的をもって連合したことが認められる入札
③ 他の入札者の入札参加を妨害する行為を行った者の入札
④ 入札事務担当職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札
⑤ その他入札に関する条件に適合しない入札

2. 入札金額積算内訳根拠書類の不備等により無効入札となる場合
① 発注者名、発注案件名、提出業者名に誤りがある場合
② 内訳書類の記載が全くない場合又は白紙である場合
③ 内訳書類の全部又は一部が提出されていない場合
④ 内訳書類とは無関係な書類である場合又は他の工事の内訳書類である場合
⑤ 内訳書類に押印が欠けている場合（電子入札システムにより内訳書類を提出する場合を除く。）
⑥ 内訳書類が特定できない場合
⑦ 内訳書類の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合（※端数程度は可とする。）
⑧ 他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
⑨ その他未提出又は不備がある場合

5 開札の日時及び方法並びに落札者の決定方法等

- (1) 開札は、令和6年5月21日(火) 午前10時00分、電子入札システムにて行う。
- (2) 学園が作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、入札した金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札価格とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (3) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある時は「抽選」（電子入札システムの場合は、電子くじによる「抽選」）で落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札者となるべき入札者がいない場合には、再度の入札を行う。再度入札の執行回数は、原則として4回以内とする。第2回目以降の再度入札を行う際の入札金額積算内訳根拠書類は、第1回目に提出したものを電子入札システムにより提出すること。
 - ① 初度の入札に参加しなかった者及び初度の入札が無効となった者は、再度の入札に参加出来ない。
 - ② 電子入札システムでの再度入札の受付時間は30分間を基準として設定する。
 - ③ 再度入札受付開始予定日時等、各日時情報は電子入札システムにより通知する。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 納付（有価証券等の提出又は銀行、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園理事長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）

7 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限る。

(2) 手続における交渉の有無 無

(3) 契約書の作成の要否 要

特段の事情が生じたときには、双方の合意があれば、契約を変更することができるものとする。
なお、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第15条第6項の規定に該当する契約の場合は、契約書の作成を省略する場合がある。

(4) 本工事の余裕期間制度の活用については、「地方公共団体における農林部局等を含めた公共工事の入札及び契約の適正化に向けた取組みについて」（令和5年5月19日付け総務省・農林水産省・国土交通省通知）及び「余裕期間制度の活用について」（平成28年6月17日付け国土交通省通知）等を参考に試行的に取り組むものである。

(5) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(6) 質疑回答

① 提出方法、提出場所及び提出期限

所定の質疑書に記入の上、令和6年5月2日(木)午後5時00分までに、電子メール (facility_order@oist.jp宛) により提出すること。なお、質疑が無い場合は提出する必要はない。

② 質疑回答の閲覧日時及び場所

上記①に関する質疑回答は、令和6年5月21日(火)午前10時00分までの期間中、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園ホームページ「工事関連の調達・入札情報」ページの「質疑回答（工事関連）」にて随時閲覧に供する。

(<https://www.oist.jp/ja/newsevent/procurement/construction.html>)

(7) 問い合わせ先

① 入札手続き、契約、支払等事務手続きに関するもの・・・施設予算・契約管理セクション

電話 098-966-1527 FAX 098-966-2152 メール facility_order@oist.jp

② 電子入札システムの利用・操作方法等に関するもの・・・Profair 運営事務局

電話 03-5774-5945 メール ra-support@nihon-e.co.jp

※ 上記①に関する問い合わせについては、内容の如何にかかわらず、全て原則として上記(6)①に基づき、所定の質疑書に記入のうえ、メールで提出してください。なお、提出期限後の質疑については原則受け付けません。